

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第104期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 南総通運株式会社

【英訳名】 NANSO Transport Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村隆則

【本店の所在の場所】 千葉県東金市東金582番地

【電話番号】 (0475) 54 3581 代表

【事務連絡者氏名】 執行役員財務担当部長 平原裕之

【最寄りの連絡場所】 千葉県東金市東金582番地

【電話番号】 (0475) 54 3581 代表

【事務連絡者氏名】 執行役員財務担当部長 平原裕之

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期 第1四半期 連結累計期間	第104期 第1四半期 連結累計期間	第103期
会計期間	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 6月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日
営業収入 (千円)	2,738,704	3,672,529	10,654,266
経常利益 (千円)	355,241	325,259	906,605
四半期(当期)純利益 (千円)	201,404	188,613	254,628
四半期包括利益又は包 括利益 (千円)	203,006	183,777	259,046
純資産額 (千円)	12,295,918	12,485,579	12,351,644
総資産額 (千円)	24,727,740	25,156,363	25,310,237
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	40.40	37.84	51.09
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	49.7	49.6	48.8

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 営業収入には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、深刻化する欧州諸国の財政危機問題や電力供給不足懸念等を背景に、長期化する円高及びデフレの進行などによる景気回復への影響が懸念される中、先行きが不透明な状況で推移しました。

物流業界におきましては、中国などアジア関連や欧州向け国際貨物輸送量が引続き減少傾向となり、長引く景気低迷や欧州債務問題の長期化などの影響がありましたが、個人消費に若干上向きの兆しが見え始め、国内貨物輸送量は僅かながら回復傾向となりました。また、再上昇に転じた原油価格の影響で燃油価格は高値水準にあり、激化する企業間競争や顧客のコスト削減による低運賃・低価格化とあいまって、引続き厳しい環境でありました。

このような経営環境の下で当社グループは、お客様の立場に立ったより良い物流サービスを提案、提供し、既存顧客との取引拡大と新規顧客の開拓を積極的に推進するとともに、コスト削減のため輸送の効率化と経費節減にも積極的に取組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の営業収入は、建設事業において完成高が増加したことなどにより36億7千2百万円（前年同四半期比34.1%増）となりましたが、営業利益は3億4千7百万円（前年同四半期比9.6%減）、経常利益は3億2千5百万円（前年同四半期比8.4%減）、四半期純利益は1億8千8百万円（前年同四半期比6.4%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間より報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第1四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

貨物自動車運送事業

貨物自動車運送事業については、堅調な内需を背景に国内貨物量は若干回復傾向となりましたが、業者間競争やお客様のコスト削減による低運賃・低価格等が続いたことなどが、収益の圧迫に繋がりました。

このような中、当社グループは既存顧客の拡大等積極的な営業を展開しましたが、営業収入は929百万円、前年同四半期比 23百万円、 2.5%の減収となり、セグメント利益（営業利益）は64百万円、前年同四半期比 8百万円、 11.6%の減益となりました。

倉庫事業

倉庫事業については、業者間競争や顧客のコスト削減による低価格等が続き、前年震災特需の

反動もあり稼働率が低下したため、営業収入は581百万円、前年同四半期比 28百万円、 4.7%の減収となり、セグメント利益（営業利益）は211百万円、前年同四半期比 53百万円、20.1%の減益となりました。

附帯事業

附帯事業については、長引く景気低迷や震災の影響で住宅投資や自動車需要の回復が遅れておりますが、一部顧客に回復の動きが見られ、営業収入は948百万円、前年同四半期比26百万円、2.9%の増収となり、セグメント利益（営業利益）は96百万円、前年同四半期比12百万円、15.1%の増益となりました。

不動産事業

不動産事業については、一部賃貸物件の稼働率に回復の動きが見られたことなどから、営業収入は185百万円、前年同四半期比25百万円、15.9%の増収となり、セグメント利益（営業利益）は104百万円、前年同四半期比21百万円、26.6%の増益となりました。

建設事業

建設事業については、完成高が増加したことなどにより、営業収入は972百万円、前年同四半期比941百万円の増収となりましたが、業者間競争や顧客のコスト削減による低価格等が影響し、15百万円のセグメント損失（営業損失）、前年同四半期比 5百万円、 59.5%の減益となりました。

その他

その他事業については、旅客運送事業、保険代理店業が個人消費の落ち込みで回復の兆しが見えない中、営業収入は86百万円となり、セグメント利益につきましても、前年同四半期とほぼ同水準となりました。

（注） 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

（2）財政状態の分析

資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて2.2%減少し、4,533百万円となりました。これは、主に南総建設㈱における請負工事に係る未成工事支出金の減少が要因であります。固定資産は、前連結会計年度末に比べて0.2%減少し、20,622百万円となりました。これは主に資産減価償却による減少が要因であります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて153百万円減少し25,156百万円になりました。

負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて1.6%減少し、6,164百万円となりました。これは、主に南総建設㈱における請負工事に係る営業未払金の減少が要因であります。固定負債は、前連結会計年度末に比べて2.8%減少し、6,506百万円となりました。これは主に長期借入金の減少が要因であり、返済によるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて287百万円減少し12,670百万円になりました。

純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1.1%増加し、12,485百万円となりました。これは、主に利益剰余金が138百万円増加したことなどによります。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

今後の経済情勢につきましては、新興国や欧州を中心に減速傾向を強めており、世界的不況を背景に引続き低調に推移していくと思われます。依然不安を抱える欧州債務問題や再上昇に転じた原油価格相場、株式・為替市場の変動等、景気の先行きは極めて不透明な状況にあり、東日本大震災後の一時的な落ち込みからは緩やかな回復を辿ってはいるものの、日本経済は依然として厳しい状況が続くものと思われます。

当社グループは、一丸となってより良いサービスの提供と一層の営業力の強化に鋭意努力してまいりる所存であります。また、軽油価格の動向が経営成績に大きな影響を与えると認識しており、引続き注視をしてまいります。さらに、エコドライブ・アイドリングストップの徹底等の省エネルギー対策をさらに推進し、コスト抑制を実施してまいります。

平成24年度は創立70周年を迎え、全社一丸となって次の新たな歴史を切り拓き、戦い抜くため、「2012年 気魄を前に！日々闘う己であれ！」を全社経営行動指針とし、「営業拡大」、「現場重視主義」、「収益確保・至上主義」を基本方針として掲げ、実行してまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

物流業界におきましては、新興国に向けた一部輸出関連の国際輸送量は堅調に推移するものと見られますが、国内貨物輸送量は緩やかな回復の兆しはあるものの、依然として低調に推移することが予想され、原油価格相場の再上昇による燃油価格高止り懸念、企業間競争のさらなる激化や顧客コスト削減による低運賃・低価格、雇用環境の悪化等厳しい経営環境が続くものと予想されます。

当社グループは、徹底した経営の効率化を図りながらお客様のニーズに応えるべくより良い物流サービスを提案、提供し、既存顧客との密なる情報の提供を積極的に行い、取引拡大と新規顧客の開拓を推進すると同時に、コスト抑制のため輸送の効率化と経費削減を図るよう努力してまいります。さらに、環境問題を始めとする様々な社会問題に取り組む総合物流企業として、安定収益を確保できる企業体質を構築するために、次の課題に取り組んでまいります。

営業拡大

創業70年を節目に営業の原点に戻り、顧客第一主義に徹し営業の拡大を図る。

- ・社員一人ひとりの顧客第一主義に徹した行動が、お客様に対し「満足感」「感動」を与え、ひいては会社収益に繋がる。

現場重視主義

管理体制を見直し、業務の改善・合理化を図る。

- ・現場は日々新鮮な出会い・ドラマが繰り広げられ、社員とお客様との対話は新ビジネスチャンスの宝庫であるという視点を常に心掛け実践する。

収益確保・至上主義

経済環境の試練を乗り越え、南総通運グループの社員として自信と誇りを持って切磋琢磨し、年度予算達成に燃える集団を育成する。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,000,000	5,000,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株で あります。
計	5,000,000	5,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日		5,000,000		538,500		497,585

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,952,000	4,952	
単元未満株式	普通株式 33,000		
発行済株式総数	5,000,000		
総株主の議決権		4,952	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式933株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権4個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 南総通運株式会社	千葉県東金市東金582番地	15,000		15,000	0.3
計		15,000		15,000	0.3

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,248,820	2,395,203
受取手形及び営業未収金	1,506,890	1,751,838
未成工事支出金	692,583	191,363
その他	189,047	196,146
貸倒引当金	649	672
流動資産合計	4,636,692	4,533,878
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,455,836	6,344,871
土地	13,074,335	13,080,283
その他(純額)	299,690	351,822
有形固定資産合計	19,829,862	19,776,978
無形固定資産	92,000	93,490
投資その他の資産		
投資有価証券	196,832	189,945
繰延税金資産	382,860	388,092
その他	195,721	196,069
貸倒引当金	23,732	22,092
投資その他の資産合計	751,682	752,015
固定資産合計	20,673,545	20,622,484
資産合計	25,310,237	25,156,363
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	1,152,736	831,907
短期借入金	3,023,460	3,126,024
1年内返済予定の長期借入金	713,613	733,211
未払法人税等	254,706	184,931
賞与引当金	188,574	74,460
その他	929,837	1,213,555
流動負債合計	6,262,927	6,164,088
固定負債		
長期借入金	5,154,787	4,955,698
退職給付引当金	462,895	472,842
役員退職慰労引当金	270,460	276,595
その他	807,522	801,559
固定負債合計	6,695,666	6,506,694
負債合計	12,958,593	12,670,783

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	538,500	538,500
資本剰余金	497,585	497,585
利益剰余金	11,297,277	11,436,050
自己株式	11,186	11,186
株主資本合計	12,322,176	12,460,949
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29,354	24,518
その他の包括利益累計額合計	29,354	24,518
少数株主持分	113	112
純資産合計	12,351,644	12,485,579
負債純資産合計	25,310,237	25,156,363

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
営業収入	2,738,704	3,672,529
営業支出	2,211,936	3,176,828
営業総利益	526,767	495,701
一般管理費	142,844	148,522
営業利益	383,923	347,178
営業外収益		
受取利息	372	359
受取配当金	1,768	2,000
保険配当金	499	235
助成金収入	213	205
受取補償金	3,262	-
その他	1,287	3,868
営業外収益合計	7,403	6,669
営業外費用		
支払利息	35,646	28,588
その他	440	-
営業外費用合計	36,086	28,588
経常利益	355,241	325,259
税金等調整前四半期純利益	355,241	325,259
法人税、住民税及び事業税	177,315	173,400
法人税等調整額	23,477	36,754
法人税等合計	153,837	136,645
少数株主損益調整前四半期純利益	201,403	188,613
少数株主損失()	1	0
四半期純利益	201,404	188,613

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	201,403	188,613
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	1,602	4,835
その他の包括利益合計	1,602	4,835
四半期包括利益	203,006	183,777
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	203,007	183,777
少数株主に係る四半期包括利益	1	0

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	171,303千円	161,564千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	49,846	10	平成23年3月31日	平成23年6月30日

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	49,840	10	平成24年3月31日	平成24年6月29日

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収入及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	貨物自動車 運送事業	倉庫事業	附帯事業	不動産事業	建設事業	計		
営業収入								
外部顧客への営業収入	952,915	610,686	919,894	159,051	9,904	2,652,452	86,251	2,738,704
セグメント間の内部営業収入又は振替高			1,695	1,320	21,745	24,760	626	25,387
計	952,915	610,686	921,589	160,371	31,649	2,677,213	86,877	2,764,091
セグメント利益 又は損失()	72,937	264,814	83,459	82,242	9,437	494,016	757	493,258

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅客自動車運送事業、保険代理店業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	494,016
「その他」の区分の損失	757
セグメント間取引消去	7,273
全社費用(注)	116,608
四半期連結損益計算書の営業利益	383,923

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収入及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	貨物自動車 運送事業	倉庫事業	附帯事業	不動産事業	建設事業	計		
営業収入								
外部顧客への営業収入	929,180	581,895	946,402	184,477	945,278	3,587,235	85,294	3,672,529
セグメント間の内部営業収入又は振替高			1,650	1,320	27,512	30,482	776	31,259
計	929,180	581,895	948,052	185,797	972,791	3,617,718	86,070	3,703,788
セグメント利益又は損失()	64,478	211,697	96,065	104,091	15,048	461,283	505	460,778

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅客自動車運送事業、保険代理店業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	461,283
「その他」の区分の損失	505
セグメント間取引消去	6,488
全社費用(注)	120,088
四半期連結損益計算書の営業利益	347,178

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた「建設事業」について重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分方法により作成しており、前第1四半期連結累計期間の「1. 報告セグメントごとの営業収入及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	40円40銭	37円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	201,404	188,613
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	201,404	188,613
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,984	4,984

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8 月 8 日

南総通運株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御子柴 顯 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 努 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている南総通運株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、南総通運株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。